

漏水調査のお知らせ

八匠水道企業団では、限られた水資源の有効活用や漏水による道路陥没等の事故を未然に防止するため、専門会社に委託して道路内及びお客様の敷地内にある水道メーターまでの漏水調査を行います。

調査員は、当企業団から発行した「身分証明書」を携帯し、「腕章」を着用しています。

敷地内で調査をする際には必ずお声掛けさせていただきます。また不在でも、庭先等で調査が可能な場合には実施させていただきます。メーターが回っていた場合は蛇口を閉めていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、今回の漏水調査は当企業団が発注しているため、**お客様に漏水調査費を請求することはありません。**

不審に感じた際は、身分証明書の提示を求めるか下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



※宅地内調査の様子

漏 水 調 査 業 務 委 託 証 明 書			
令和 年 月 日まで有効			
1. 委託業務名称	漏水調査業務委託		
2. 委託業務場所	匝瑳市北部		
3. 履行期間	令和7年10月22日から令和8年3月20日まで		
4. 受託者	株式会社ミズコム 関東支店		
上記業務に関し、八匠水道企業団が委託していることを証明します。			
証明日	令和 年 月 日	住所	匝瑳市生尾10番地
委託者		氏名	八匠水道企業団 企業長 宮内 康幸 印

《漏水調査の概要》

○事業名称：漏水調査業務委託

○委託場所：匝瑳市北部

○委託期間：令和7年10月22日から令和8年3月20日まで

○委託業者：株式会社ミズコム 関東支店 電話：048-782-9913

※宅地内での調査は令和8年1月上旬頃から実施予定です。

《問い合わせ》

○八匠水道企業団 施設班 電話：0479-73-3171